

## 宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会の 第9回会議録

### 1 日時・場所

令和3年3月29日（木）18：30～20：40

進修館 小ホール

### 2 出席者

審議会委員：16名出席

濱本会長、佐藤副会長、杉村委員、岡安委員、大和田委員、上野委員、  
小澤委員、金子委員、山内委員、鶴見委員、山口委員、鈴木委員、小林委員、  
松本委員、穴戸委員、菊地委員

事務局：中村教育長

教育推進課：大場課長、青柳主幹、加藤主査、三反崎主事

### 3 開会

### 4 挨拶

教育長及び濱本会長から挨拶

### 5 前回審議会について

《事務局が報告を行う。》

濱本会長：ただいま報告がありましたとおり、前回は答申（案）の作成に向け、これまで検討したテーマについて、それぞれ審議会としての方向性の確認を行いました。

### 6 検討事項

#### ① 答申案の検討について

濱本会長：本日は、前回の会議で確認された方向性をもとに、事務局で答申（案）の作成を行っていただきましたので、それについて意見交換を行い、審議会としての答申の内容を決定したいと考えていますので、よろしくお願いします。

それでは、検討事項に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

菊地委員：その前にちょっといいですか。会長からの提案があり副会長とも相談した結果、答申案を検討するとのことですが、唐突すぎませんか。どういうことで会長はこのように考えられたのでしょうか。会長の考えで答申案の検討を行うとしたのでしょうか。

濱本会長：それは違います。前回まで皆様から多くの意見をいただき、審議会としての方向

性を決定してきました。また、これまでの会議においても、細かい文言の調整を行ったり、同じような議論が繰り返されたりしてきました。限られた時間の中で審議になりますので、そのようなことが繰り返されないよう、少しでもスムーズに意見交換ができるよう、副会長とも相談し、提案したものです。

菊地委員：それは時間がないということですか。

濱本会長：そういうことではないです。

菊地委員：細かい文言とありますが、細かい事実関係の確認は必要ではないですか。唐突過ぎないですか。答申案を出して検討するということは、まだ6月まで任期もあることですし。それと通学区域の編成に関する審議会となっていますが、これはどうなっているのでしょうか。審議会として。

濱本会長：1つ目ですが、これまでも皆さんから意見をたくさん出していただいて、前回、審議会としての大きな方向性を決定しました。それを踏まえての答申案の検討を行うということです。

菊地委員：さきほど、決定していきたいとの発言がありました。

濱本会長：最終的には決定しなければならないということです。

菊地委員：最終的にとはどういうことですか。

濱本会長：皆さんからの意見を聴いたうえで、審議会として最終的には答申を出さなければならないということです。

菊地委員：これまで反対の意見を述べてきましたが、物事には事実関係の判断というか、例えば、義務教育学校のメリット・デメリットはどうなっているのか、事実はどうなっているのか、あと価値判断ですね、価値判断としてこれはいいのか、悪いのかという2つの段階があると思います。はじめの事実関係の判断という点では、多数決で決めるというよりは、それを基に価値判断をしていくということですから、多数決で押し切っていいのかという問題と、押し切ってはまずいだろうという問題があると思います。それを踏まえて考えていただかないと。それと通学区域の編成とありますが、これはどうなっているのでしょうか。よく分からないのですが。

濱本会長：1つ目の唐突にとのことですが、当然ながら、皆さんで意見交換をして、合意形成を図ったうえで決めていくということです。前回会議までの経過を踏まえれば、私は唐突ではないと思っています。では、2つ目の通学区域の編成について、事務局からお願いします。

大場課長：通学区域に関してですが、今回は通学区域の編成に関しては諮問しておりません。

菊地委員：審議会の名前がこうなっているのはどうしてですか。

大場課長：審議会の名称のことですか。

菊地委員：審議会の名称がこうなっているということは、検討しなくていいのですか。

大場課長：ですから、諮問していないということです。

菊地委員：それはどうなんでしょう。

大場課長：では、何故、今、この場でそのようなご発言をなさるのでしょうか。

菊地委員：私も正式名称を見るまで分からなくて、通学区域の関係は、

大場課長：公募のお申込みは、それをご理解いただいたうえでのことではないのですか。ご理解いただいていないのでしょうか。

菊地委員：でも考えてみると、通学区域の変更というのは、これは決定的にクラスの数とか、そういったものに影響すると思いますが、それはどう考えたらいいのでしょうか。

大場課長：クラスの数や人数がどう変わるのでしょうか。

菊地委員：地区が変わればクラスの数や人数は変わってくるでしょう。

大場課長：通学区域を再編成すればということですか。

菊地委員：そういうことです。通学区域の編成というのは、そうした再編成のことを指しているのではないですか。

大場課長：ですから、今回はそれを諮問していないので、議論していただくなくて結構です。

菊地委員：ですが、密接に関係してくるでしょ。それは当然の話ではないですか。だから、私は最初からこのことを言っているのです。諮問していないというのは、最初からおかしいということになりませんか。

大場課長：宮代町の場合は、特色のある教育として学校の自由選択制があります。ですので、現状、自分の行きたい学校を選択することができます。

菊地委員：だから検討しなくていいということですか。

大場課長：今回の検討事項ではないということですか。

菊地委員：密接に関係せざるを得ないでしょ。

大場課長：将来のことまで約束できるわけではありませんが、現時点で審議会に検討をお願いしている事項ではないということですか。

菊地委員：それを入れないと本当の検討はできないのではないですか。

大場課長：それは皆さんで決めていただければと思います。

菊地委員：ではどうして審議会の名前に入っているのでしょうか。

大場課長：審議会の名称は条例で決められています。

菊地委員：通学区域の編成については、いつ検討するのでしょうか。

大場課長：今は検討する予定はないということですか。

菊地委員：ではいつするのですか。

大場課長：いつとおっしゃられても今は決まっていないということですか。諮問する予定もございません。

菊地委員：それでいいんですか、会長。

濱本会長：私たちが諮問を受けたことをもう一度確認しましょう。諮問事項は、「宮代町立小中学校の適正配置計画等の検証」と「学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえ

た今後のあり方」です。これらについて諮問を受けています。

菊地委員：この適正配置計画等の「等」に通学区域も入っているのではないですか。

大場課長：入っていません。

濱本会長：事務局からは入っていないとのことですよ。

菊地委員：では「等」とはどういう意味ですか。

大場課長：この「等」は、宮代町立小中学校の適正配置計画と宮代町立小中学校の適正配置に関する基本方針を合わせて適正配置計画等と呼んでいます。

菊地委員：私はこれについては問題があると思います。密接に関わることだから。区域によって。

濱本会長：今からそのような話をすると、これまでの検討を、またやり直しということになりかねません。

菊地委員：ではこのことを言うことは無駄なことだということですか。

濱本会長：無駄ということではありません。これまでもいろいろとご意見は聞いています。

菊地委員：通学区域に関してもこれまでにあったと思いますが。

鶴見委員：私もこの通学区域の編成にはこだわりがありまして、今さらということもあったので、なかなか聞けなかったのですが、最初の1、2回の会議では、この通学区域についても案があったのではなかったかと思います。そのことについて、具体的な審議は無かったのですが、答申の中には、こういう案もありましたというのは記載されるのでしょうか。全く載らないのでしょうか。全く載らないということでしたら、私も疑問に感じます。

大場課長：その点については、一昨年の第2回の会議で通学距離を検討した際の話ではないかと思います。その時も事務局から通学区域に関して検討していただきたいと話したことはございません。

鶴見委員：私が話しているのは、学校の中でも偏りがありますよね、3校とも人数が。それなら、通学区域を編成して3校の生徒数が均等になるようにする案もあったように思います。菊地委員が指摘している点もそのあたりだと思いますが、そういう案もあったけれど、そういうことには一切触れてなかったですよ、確かに審議は無かったです。しかし、一応、最初の頃に案として出っていたので、答申の中に入るのではないかと思っていました。そのあたりはどうなるのでしょうか。

大場課長：案として出ていたかと言えば、それは無かったと思います。ただ、ご意見として通学区域を編成してはどうかということは会議録をご確認いただければあったと思います。ですので、案として出たはいいませんが、その際に宮代町には学区はあるのですが、自由学区制もあって、自分の行きたい学校を選べるので、その点を踏まえての意見交換はあったと思います。

濱本会長：そのあたりは答申には反映されますか。

大場課長：今回提示させていただいた資料はあくまで案で、これまでの検討結果を踏まえて

のもので、今日、皆さんでご検討いただき、入れた方が良くということになれば当然入ってくるものと思いますが、今、通学区域をどうする、例えば、ここまでをどこの学校にするなど、そのような諮問は行っていないということです。

鶴見委員：そのことを審議してくださいということではなく、3校を1校にするという流れになっていて、意見交換を行いながら決めてきたことですが、私は今回のコロナで、このような感染症が流行ってきた中で、1校にするということは怖いことだと思っています。今後、中学校でも少人数学級が認められてくると、1校ということでは無く、今ある3校を2校でもいいので、そのような段階を経て1校にしていくという方が進め方としていいのではないかと思います。ですので、この点については、こだわっていました。

菊地委員：そのようにドラスティックに世の中が変わろうとしている中で、先ほど鶴見委員が言われたように、小学校から時間をかけて学級の人数が変わってくると、これは予算がついて35人になると、その後30人になるかも知れないし、25人になるかも知れません。OECDの調査によると日本が一番低くて、28.5人ということらしいです。それでも世の中はどんどん変わっていくと。それから通学区域については、人数を予想することについて、決定的な影響があると思います。だから、これが表題に入っていて、諮問していないから検討しないということは、おかしいことだし、検討せざるを得ないでしょう。というのは、昔のことを言えば、河原橋のところまで、須賀中だったかも知れないし、学園台の大部分も須賀地区で須賀村の範囲内に入っていたということを話しました。それは、この通学区域のことで、鶴見委員が言うように柔軟な変更を考えて、3校から2校にして、それから何年か経ってから1校というのでもいいと思いますし、人間というのは知能に限界がありますから、世の中の流れは誰にも分かりませんので、慎重の上にも慎重に検討した方がいいと思います。例えば、1校で工事を始めてしまうと、取り返しのつかないことになるのではないかと思います。ですから、やるのであれば様々な条件を付けて答申を出さないと、我々の役割を果たしたことはならないのではないかとというのが第一印象です。

濱本会長：今の話は通学区域のことですが、宮代町は自由学区制ということですが、他にご意見はございますか。

小林委員：2点ほどあります。まず1点目の学区のことですが、宮代町は自由学区制なので、実質的には学区はありません。ただ、小学校から中学校までの流れ、この小学校はこの中学校という流れはあります。実質的な学区が無いのに、この場で通学区域に関して議論することにはいささか疑問があります。それと先ほどから2校にしてはどうかとの議論がありましたけれども、そもそも私が1校と主張しているのは、子供たちにとってどういう環境がいいのか、それが原点であって、2

校から1校という議論は行っていない。とにかく、子供たちがいろいろな人間関係を構築し、部活動をいきいきとし、教科の先生が揃って、そのような中で、子供たちにいい教育を与えましょうという原点があったと思います。そこをきちっと据えたうえで、1校がいいのか、2校がいいのか、3校がいいのかを議論したはずです。その結果、1校がいいのではないかと、いう委員さんが多かったのではないかと私は認識しています。

松本委員：私は全面的に小林委員を支持します。それと先ほどの経緯は書いていただいてよいと思います。学区というものは存在していません。ですから、この宮代町では審議会で検討する必要はないと。中学校を1校にした場合も町全体が学区になるわけで、同じことです。あと小学校の話で、取り合いみたいなことで、学園台が須賀だったとか、そういう話をしていくと小競り合いなんです、堂々巡りになってしまっています。条例上、審議会の名称にはなっていますが、先ほど話したように取り合いになります。学園台の話がありましたが、学園台から笠原小学校へ通っている子供たちはそれほど多くありません。それで均衡が取れるというような議論はどうかと思います。

宍戸委員：保護者の立場からすると、先生が少ないということは、子供たちにとって教育の機会を逃してしまっている気がします。しっかりと先生を配置していただくという点から考えれば、1校にして学校規模を維持することは必要だと思います。確かに通学の心配はありますが、1校にして学校規模を確保して、多くの先生方がいる中で教育を受けさせたいというのが、保護者としての私の意見です。いろいろな選択肢が失われてしまう、部活動の選択肢が無くなり、どんどん衰退していつてしまう、顧問の先生が確保できないということもありますし、5教科以外の先生が非常勤のような形になってしまい、美術部の顧問が美術の先生でないということがあって聞いていますし、親が思っているほど、部活動も充実していないなあと思うこともあります。やはり先生が足りていないのではという気がします。それならば、1校にする、子供たちのためには、学校規模を確保することが必要だと思います。

菊地委員：いずれにしても慎重に慎重を重ね、時間をかけて議論するということが大事だと思います。それを途中で多数決で押し切るということは反対です。それに、はじめから思想的に適正な学級規模、学級数が多くて、先生方が多くて、クラブ活動がそれなりにあるということがいいという外形的な基準によって、いい教育ができるのかという問題についても、この下にいろいろと書かれていますが、論理の飛躍もありまして、どうしても納得できない部分があります。部活動が少ないとか、先生方の配置が少ないとか、そういう問題もやりようによっては柔軟な発想で、1人の先生が2つの学校を見るとか、そういう形もできますから、既存のクラスの数や学校規模でそういう問題がすべて解決するんだと、いじめや不登

校が無くなるんだという考え方は、私の経験から言って、そういう単純なものではないし、そういう点についても慎重に考えなければならないと思います。今は大激変の時期ですから、こんなに焦って答申を決めるべきなのかと、クラスの人数も変わりますし、コロナも何年続くか分かりませんから、それで今まで会議も開催できていなかったわけですから、それに社会増も宮代町の場合、減ってきているとのことですが、これも分かりませんから、郊外のテレワークで住み着く人もいるでしょうし、その辺の受け皿も宮代町もつくれば、人口も分からないと、将来は分からないと、予測することは非常に難しいだろうと。それと通学区域についても、小学校も自由学区ですか。小学校は移る人は少ないでしょうから、そのまま行くという人は多いと思いますので、通学区域に関しては、やはり重要なファクターだと思います。それと、1校よりも2校あって競争した方が、こちらの学校に行きたいとか、進学実績が上がれば、その学校に行きたい人が増えるとか、そのように学校別に競争させるということは悪い事ではないと思います。3校の中で進学実績に差があるのかとか、後で聞きたいと思いますが、スポーツ少年団についても発達していますから、そのような地区外のところが主体となってやることもできるでしょうし、義務教育学校であれば、小学校高学年から一緒にできるでしょうから、いろいろと難しいところはクリアしていけるのではないかと思います。そういう点も含めて検討した方がいいということです。

濱本会長：貴重な意見ではありますが、その内容については、子供たちにとってどういう教育環境がいいのかということを考えて、これまでに多くの意見交換と時間をかけて議論してきました。それを踏まえ、前回の会議において、事務局がまとめてくれた資料を基に、審議会としての方向性を決定し、本日の答申案にそれらが網羅されています。これまでも時間をかけて慎重に議論した結果が、答申案としてまとまっていると思います。みなさん、いかがでしょうか。

菊地委員：いや会長、規模別にこういう規模の学校の進学率が良くて、いじめが少なく、不登校も少なくというものはあるのですか。経験則として、そういうものはあっても、数字的なものはあるのですか。それを知りたいのです。

濱本会長：あるのであれば事務局から提示していただきます。

松本委員：それはあればということが前提になると思います。

<「それは難しいのでは」との声が複数あり>

菊地委員：そういうものが無いと、はっきりとしたエビデンスが無いと、我々の感覚で決めてしまっているのかということです。

佐藤委員：これまでの会議でもいろいろとありましたけれど、そうすると小さい規模の学校では不登校やいじめはないのかという議論にもなってしまう、結局分からないということになりかねません。先ほど2校で競争すればという話もありましたが、そのような話ではなくて、規模が小さくなってしまおうと、町外の学校に行こ

うとか、私立に行こうとか、そういう子供たちが増えて、どんどん宮代町の学校規模が小さくなってしまふということが議論の中心であって、そのためにはある程度の適正な規模として、12～18学級という結論になっていると思います。

菊地委員：事実判断として、そういうエビデンスがあるのかということで、それをもって、判断することが必要だと思います。それが論理的な判断です。しかし、これを見ると、感情的というか、その方がいいだろうという判断でやっている感じがして、それでいいのかということです。部活動の問題も先生方の問題も違うやり方でできるのではないかと思います。

松本委員：答申案をまとめる段階に来て、何故そのような発言をなさるのが不思議です。今話されたことは、これまで散々議論してきたはずです。今日やるべきことを検討して、終わらせるべきことは終わりにしなければならないと思っています。何故、そのように会議の前提となる部分を無視して、そのような話をされるのか理解できません。

濱本会長：松本委員からも指摘がありましたので、進めます。

菊地委員：いや多数決で押し切るからそうになっているのです。

濱本会長：すべて多数決で押し切っているわけではありません。

菊地委員：多数決で決めていいことと、事実に基づいて判断しなければならないことがあるでしょう。

濱本会長：前回の会議においては、審議会としてのまとめに入るということでしたので、一部分で多数決に基づく決定を行いました。それ以前の会議までは、多くの皆様のご意見を聴きながら、検討を行ってまいりました。中学校の検討では、学校規模を維持することで、多くの同級生と関わりが持て人間関係が広がる、部活動が充実する、先生方の配置が充実するなど、子供たちにとって何がいいのかという視点で検討を行い、このような結論になっていると思います。菊地委員からその時も同様のご意見がありました。それでもほとんどの委員の皆様は答申案に書かれている内容に賛成していました。

穴戸委員：菊地委員の指摘する数字的なものも必ずしも当てはまるとは限りません。それは過去を振り返った結果、統計的にそうだったというだけで、ある種、占いのようなものです。仮に宮代町で統計的にいいものを実施したとして、同じ結果がでるとは限らないと思います。それよりも、私たちは子供たちに可能性を残すといえますか、今考えられる最善のことを検討すべきであって、仮にそれが必ずこうなるということはいくら議論しても誰にも分からないと思います。私は、中学生はもっと多くの同級生と関わり持つことで活発な交流が生まれるとか、多くの先生方と出会うことで新しい考え方を学ぶとか、そういうことが大切で、もちろん、その中でも不登校やいじめの問題が全く起きないとは言いきれないですし、



それらは子供たちにもよりますし、学校に合う・合わないはこの学校に行っても可能はあると思います。それを数字はどうだとか、事実判断はどうだとか、そういう議論はあまり意味はなさないし、そのような議論をする時間は残されていないと思います。そのような議論をすると前提がおかしくなるので、審議会での検討を進めていただきたいと思います。

菊地委員：いじめとか、不登校の問題は、大規模校の方が起きやすいのではないかという気がしています。

<「エビデンスはどうなんですか」との声あり>

これは分かりません。実際には。

金子委員：まずはご自分でエビデンスがどうなんですかと発言しておきながら、エビデンスの無い発言はやめていただきたい。先ほどから規模の話もでていますが、私が最初の頃の会議で確認したと思うのですが、当初設置した審議会への諮問に対する答申をひっくり返す権限はありますかと事務局へ質問をしました。その時の回答はひっくり返すことはできませんとのことでしたので、この審議会にそれをひっくり返す権限はないということです。逆に言うと、この適正規模の12～18学級という規模は、自分の考え方と異なろうが、受け入れなければならないということです。これが大前提です。計画については検証してくださいとのことでしたが、規模は決まっていますというのが、この審議会の立ち位置です。それで議論を進めていただきたい。

小澤委員：もう2度、3度と申し上げていますし、金子委員からもありましたが、我々は諮問された事項について検討し、答申を出すことが役割であり義務だと思います。諮問事項と関わりが低いことを、一切議論してはいけないということではありませんが、諮問を受けてこれまで多くの意見交換を行ってきたわけですから、それに沿って答申を作成していくことが必要だと思います。ですから、答申の作成に向けて進めていただきたいということも、もう3度目になると思いますが申し上げます。派生する議論というのも必要なものだと思いますが、この答申案が送られてきて、やれやれやと来たかというのが私の正直な感想です。私の記憶では、この答申案を作成するにあたり、事前に答申案の作成に向けて進めて良いかという提案があり、多くの皆さんが了解されたと思います。そのように記憶しています。ですので、私からすると、この答申案が送られて来たのは、唐突ということではなく、やと来たかという感じです。それから菊地委員が合意形成に慎重になることは結構なことですが、多数決で押し切ると言われるといささか私は反発します。というのは、例えば賛成・反対がほぼ半数で、1票差で賛成が決まったとか、会長採決になったということであれば、それは押し切ったと表現されても構いませんが、ただ1人の反対者をもって、また、ただ1つの異なる意見もなく答申案をまとめるということは不可能だと思います。それはある程

度の部分は理解して、ご自分の意見や見解がすべて網羅されていなければしからんという答申はできませんので、ある程度のところで皆さんのコンセンサスを形成していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

濱本会長：それでは、そのような御意見もいただきましたので、立ち返って、答申案の検討を進めたいと思います。それでは、次第の4、検討事項に移ります。事務局から説明をお願いします。

<事務局が資料に基づき説明を行う>

濱本会長：今説明にありましたとおり、これまでの議論を踏まえてこの答申案は作成されていると思います。本日の進め方ですが、はじめに前回の会議で保留になっている資料1頁の小学校の再検討までの期間というところを決めたいと思います。その後、答申案について意見交換を行っていきませんが、頁数も結構ありますので、区切りを設けて検討を進めたいと思います。では、小学校の再検討期間について審議会としての方向性を決めたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。資料では3つの選択肢になっていますが、これに限らず、これらを組み合わせて考えるということでも良いと思います。いかがでしょうか。

松本委員：私は前回6年という数字を提案しましたが、これ以上であれば良いと思いますので、会長がおっしゃったとおり、①と③を組み合わせ、6年以上を目途に必要な状況となったらという表現でもよいと思います。仮に6年後に検討してその1年後に3校になるということではないと思いますし、小林委員との意見交換の中でお話しましたが、やはり、目途は立てておくべきではないかと、PTAの方からすれば必要な状況はいつですか、ということになってしまいます。在校生からすれば急な統合・再編にもなりかねませんので、ある程度の時期は明示しておいた方がいいというのが個人的な意見です。前回も時間をかけて議論したところですので、これ以上の意見も出てこないと思いますし、多数決というわけではないですが、取りまとめて、決定していいのではないかと思います。

金子委員：前回時間をかけて議論したところと記憶しています。仮に6年後、10年後としてしまうと、かえって、それまではやらなくてよいというメッセージにもなりかねないので、毎年度モニタリングを行ってということにするかどうかはさて置き、さきほど松本委員からあったとおり、1年後であっても状況が変われば、それは検討しなければならないはずですが、将来に課題を投げるということではないのですが、前回曖昧な表現はどうかという意見もありましたが、必要な状況となったらすぐやるというスタンスが、先送りするのであればいいのかなと個人的には思っています。

宋戸委員：以前、保護者に対して意識調査を行っています。恐らく7年位前で、結構なボリュームのある調査だったと思います。それ以来、意識調査は実施していませんよね。その当時も小学校1校なくなっちゃうの、どこの学校という憶測や噂がありました。その時も、決まってから実際にそうなる、建て替えが終わるまでの時間を考えたら自分達には関係ないと思えてしまい、急に興味が薄れてしまったのを覚えています。ですので、当事者にきちんとした情報を提供することは必要で、意識調査もそうですが、タイミングは大事だと思います。今、1、2歳の小さいお子さんをお持ちの親は、小中学校の統廃合の議論がされていることを全く知らないと思います。少し上の年代の方からは、そうした話があるらしいよという話を聞くことはあっても、そうした世代間の交流も頻繁にあるわけではないので、情報はなかなか入ってこないのではないかと思います。それで小学校に入ったら急に統廃合になるらしいよという話を聞くよりは、もう少し広げて、意識調査なり、情報提供を行うということを含めた期間、少し長めの期間といいますか、本当に当事者になる方たちに必要な情報が行き渡る期間にした方がいいと思いました。

菊地委員：私も当事者になる方を対象にした意識調査は行った方がよいと思います。それを行って、意識を確かめるということと、関心と呼ぶということが必要です。私の近所でも中学校の再編については、知らない方が大部分です。そういうことが無いよう、意識調査やアンケート調査を行うことは必要だと思います。それともう一点、先ほど金子委員から適正規模の12～18学級はひっくり返すことはできないとありましたが、議会でいろいろな議論があって、最終的に慎重な対応を求めるとの話になって、この審議会が設置されたと思っています。ですから、審議会でそれをひっくり返すことができないということないと思いますが、その点を事務局に確認したい。

濱本会長：今は小学校の再検討までの期間をテーマに意見交換を行っていますので、まずはその点について、意見を伺いたいと思います。他にいかがですか。

岡安委員：先ほど松本委員からもあったとおり、保護者としては、やはり目安はあった方が理解しやすいと思います。例えば、道仏地区に家を買って、笠原小学校に通わせたのに、一方で再編という話があるということだと、やはり保護者は不安になると思います。ですので、令和9年度に検討するというをはっきりとさせておく。ただし、それ以前に、無いとは思いますが、児童・生徒数の急激な変動があったら適宜検討するという折衷案でもよいのかなと思います。

濱本会長：折衷案ということで、6年後に、ただし、状況が変わったらすぐに検討するというご意見でした。

小林委員：私は松本委員や岡安委員と同じです。この中で6年とか10年に決めてしまうと機動性が失われてしまうと思います。ある意味で足枷になってしまう可能性も

あると思っています。次に必要に応じてだと、いつでもできますが、一方で、いつでもやらないという可能性もある。そうすると、一定程度の期間を設けつつ動きやすいよう、流動的な部分も残すことがいい判断ではないかと思います。

濱本会長：皆さん、頷いていらっしゃいます。ほかにご意見もないようなので、まとめとしては、「6年後の令和9年度に検討する」ということと、「ただし、状況が変われば必要に応じて検討する」ということも明記するということになると思います。いかがでしょうか。

<多くの委員が頷き、拍手する委員もあり>

濱本会長：それでは、小学校の再検討期間については、このまとめで決定しましたので、事務局で後ほど修正してください。次に、先ほど菊地委員からご質問があった件について、事務局からお願いします。

大場課長：先ほど菊地委員から12～18学級は前提ではないのではという話と、金子委員から12～18学級が前提と以前私が申し上げたのご指摘がありましたので、その当時の議論をお話しますと、金子委員から以前の審議会の答申に関して、この審議会で変える権限はないということでもいいですかとお話をいただいたので、前回の審議会の答申については、既に決定されたものですので、こちらの審議会では、前の審議会の答申が違いますよという話にはならないということを申し上げます。

菊地委員：ですから、それは拘束されるものではなく、状況が変われば変える必要があるということでしょう。

大場課長：以前の審議会の答申を変えることはできませんが、今回の審議会において、その点は違っているということであれば、議論することはできますし、今回については、そのような前提で考えています。

濱本会長：それでは議事を進めます。次は、答申案の2頁から5頁の小学校についての提言までで、これまでの審議会の議論や決定した方向性と異なるのではないかなどのご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

菊地委員：4頁の(2)地域との関わり及び多機能化というところですが、小学校は地域に根差していて、中学校は地域に根差していないという議論の持って行き方だと思いますが、地域に根差していないというのはおかしいんじゃないですか。いつも言っていることですが。

濱本会長：これは審議会でこのような議論があって、このような方向性でまとまったと思います。小学生に比べれば、中学生は部活動や受験などもあって、地域との関わりは希薄であるという意見があって、このようなまとめになったと記憶しています。

小林委員：私がこの点について意見を申し上げた経緯があります。ここは地域に根差しているか、根差していないのかの議論ではなく、地域との関わりはどうかということです。地域と関わっている状況が現実的にあるのかということです。中学生になると土日部活動などがあって、地域の行事に参加できないとか、関わる機会が減るとか、物理的にそういうことは出ています。また、発達段階においても、地域の方と関わるよりは友人と関わる時間が増え、出かける機会も増えるということもあります。もちろん、地域のお祭りに積極的に参加する中学生もいると思いますが、私が教育現場にいたときの経験によれば、全体としてはそういう傾向にあるのではないかとということで申し上げました。

松本委員：私も小林委員が指摘したとおりだと思っています。細かい文言の事を言えば、根差すという表現がどうなのかというのは、好みの問題もあると思いますが、そのあたりの調整は事務局にやっていただければ良いと思います。このやりとりをやっているといつまでたっても終わらないので、進めていただきたい。お願いします。

濱本会長：松本委員からこの部分の文言は事務局で調整願いたいとありましたが、皆さんそれでよろしいですか。

<多くの委員が頷き、同意の意思を示す>

濱本会長：それでは、この部分の表現は事務局で調整していただくこととします。

菊地委員：一点よろしいですか。この議論が、中学校は地域との関わりが希薄だから、宮代町は中学校1校でいいと、小学校は地域に根差しているから3校でいいと、そういうことですか。よく分からないんですが。

濱本会長：これは、あくまでも地域との関わりについて、審議会としての方向性を述べた部分ですので、これまでの議論の一部ということでご理解をいただきたい。

松本委員：この部分だけ理論立てて見ればそのように感じるのかもしれませんが、これはあくまでこれまで検討したものの一部で、これがあるから1校にするということにはなっていないと思います。それは議事録を見ていただければ分かります。

佐藤委員：1頁の下段のところで、先ほど、方針が決まりました。10年間は4校を維持して、その後6年後に検討を行うけれども、状況が変われば必要に応じて検討を始めるということになったと思います。これが答申の骨子となるわけですから、5頁の提言の中、特に3行目あたりは、整合を図った方がよいと思いますがどうでしょうか。骨子と合わせた方がいいのかどうかと思ったものですから。

濱本会長：1頁の答申の骨子には、具体的に10年間、6年後と入れるのに、提言の中には当分の間としか入っていないので、そのあたりの整合をどう考えるかというご指摘です。前回の会議でも、当分の間とするよりは具体的な年数を入れた方がいい

いのではないかというご意見が多かったように思いますので、整合を図るという  
ことで、皆さん、よろしいですか。

<多くの委員が頷き、同意の意思を示す>

濱本会長：皆さん、頷いているようですので、ここは答申の骨子と整合を図るよう事務局で  
調整をお願いします。それでは、中学校に入ります。中学校の提言まで、5頁から  
7頁の中で、これまで検討して決定した方向性と異なるのか、違うのではない  
かという点がありましたらご指摘をお願いします。

菊地委員：答申の5頁中学校について、最初に通学が出てくるところが唐突だと思うので  
すが、制度の変更だとか世の中の流れの変化だとか、コロナの事とか、そういうの  
を少し、少しというか、十分書き加えてというか、項目を設けてですね、環境の  
変化というか時代の変化というので、入れるべきではないかと思います。それか  
ら、通学の事が最初に来てるんですけど、これはどうなんだろうと思っています。  
これでいいのか、半径4 km以内というのが多数だったんですけど、本当に6 km  
がいいのか、4 kmがいいのか、2 kmがいいのか、もう少し細かく検証した  
方がいいと思います。というのは、八河内の先は、6.8 kmということなんで  
すけど、雪の日だとか、大風の日だとか、クラブ活動にどういう支障があるのか  
とか、そういう点について細かく項目に分けてメリットやデメリットを、私は3  
km位が限界で、それが通常の通学距離になるのではないかと思います。という  
のも、埼玉県の35 km圏内の市町村の学校までの平均距離だとか、そういうの  
も考えたらどうなのかなと、宮代町でそれだけの距離を通わせるというのは交  
通事情もあって非常に厳しいと思いますし、4 km以内というのを賛成多数で  
決めてしまっているのかという点については疑問に思います。

濱本会長：今、菊地委員から指摘のあった、何故、通学が最初に来ているのかというこ  
ですが、資料2頁の学校規模というところが共通事項になっています。それを受け  
て、小学校では将来的な小学校の数、地域との関わり及び多機能化となっていま  
す。中学校についても同様で、学校規模の次に通学について検討を行ったのでこ  
のような順序になっていると思います。通学を検討した際も、菊地委員からは同  
様のご意見があつて、その時も時間をかけて意見交換を行いました。そして、こ  
のような結論になったのではないかと考えます。事務局としてはどうですか。

青柳主幹：事務局としましては、今、会長からありましたとおり、審議会で検討したもの  
が答申には網羅できませんので、通学が最初になっているということについては、  
中学校に関しては、第2回に学校規模の検討を行い、第3回の会議で通学に関する  
検証を行ったため、このような順番になっているということです。

松本委員：この時の検討では、多くの委員から、何よりも通学の安全を確保することが必要

との意見があつて、そこに力点を置いた検討を行ったと思っています。そして、中学校を1校にするには、通学の安全が確保されることが前提であり、それが最も重要だということが審議会の方向性だったと思います。従つて、通学が最初に出てくることがおかしいとは思いませんし、この中に事実と相違することがあるかと言えば、そうではないと思います。ですので、私はこの答申の内容に賛成ですし、これでいいのではないかと思います。

濱本委員：菊地委員が指摘する通学距離については、6頁下段の四角の中の下から5行目のところに、原則として半径4km以内が妥当であり、中学校の位置については、そうした諸課題を踏まえた場所を選定することが必要となっています。つまり、場所については、まだ決まっていますが、原則として半径4km以内となるように考えましようとしています。それにあつては、子供たちの通学における安全を確保することが最優先ですというのが、審議会でまとめた内容だと思ひます。

菊地委員：宮代町は南北10km位でしょうか。

大場課長：宮代町の面積は、15.95km<sup>2</sup>で、よく言われるのは、縦が8km、横が2km程度です。

菊地委員：直線で半径4km以内ということは、実際の通学距離では5km以上になることもあるということですか。

大場課長：通学距離については、場所が決まっていますので、何とも申し上げられませんし、通学手段についても、通学の安全を確保することが最も大切との審議会の指摘もありますので、こうした点を尊重し受け止めて、検討することが必要と考えております。

菊地委員：6頁の中学校についての提言ですが、1校とした時の桃山台や八河内からの通学距離は、非現実的だと思いますし、雪の日や大風の日の検証も行った方がいいと思います。それと、この課題も重要なものが多いので、細かく分けて、メリット・デメリットを挙げて、どういうふうクリアするのか、そういうものも書いていただいた方がいいのかなと思います。それからコロナ禍についても、決定的な影響がありますので、1校化して大きなクラス、大人数が集まるということについても大丈夫なのかどうか、クラス編成については少人数になる可能性があるということがありますので、宮代町くらいの規模で、1校化を進めるところがあるのかどうか、また、文科省や県にそういう点はどうか、メリットやデメリットを挙げて相談してみるのも必要ではないかと思ひます。国や県としては、地方自治の問題なので関与しないということもあると思ひますが、適正規模の議論が重大な問題で、1校に再編することに直結することがいいのかどうか、いじめや不登校、進学実績などの問題も含めて、学校規模によって違いがあるのかどうか、そういうものも詳しく調べた方がいいのではないかと思ひます。前から考えているのは、教育上どうかということもあると思ひますが、町の財政も含めて予

算的に耐震化が難しいとか、予算的に3校を維持することが厳しいのかどうか、こうした点は、それほど大きな問題ではないのか、無理して1校化して、予算の効率化を追求して、30年間のデフレの中で出てきた結論ではないかと思えます。その辺についても、ここに言及していただいて、多数の人はこういう考え方である、少数の人はこういう考え方であるというのを書いていただきたいと思っています。

松本委員：国や県と調整するのは、この審議会の役割ではないと思えます。それと予算についても、これまで何度も出てきましたけれど、これも審議会での専権事項ではありません。先ほどから、書いてください、書いてくださいと何度もおっしゃいますが、何の権利をもって書かなければならないのかが分かりません。何故、それを今になって、この場で言われるのか分かりません。この場は、これまで審議した内容・事実と異なる点があるかどうかを確認する場であって、これ以上、議論を広げないでいただきたい。

小林委員：先ほど、交通手段の件でもう少し細かくという話がありましたけれども、そこまで話を進めるとなるとそれは難しいと思えます。その点の実務的な話については、行政職員の方が担当することであって、この会議で安全性をどうするだとか、通学路の防犯対策はどうするだとか、こうしたものを細かく書くということは、審議会の役割としては違うし難しいと思えます。我々は、こういうことをやるためには、こうしたことを考えることが必要だ、という形で抑えるのが役割だと思います。

菊地委員：文科省や県に確認した方がいいと言ったのは、そういう例があるのかどうか、私としては心配なんです。安全性を確保するといっても、どうやって確保するのか、バスにするのか、実際にどうするのかということも考えないといけないと思えます。

濱本会長：今、御指摘いただいた点については、その当ても相当の時間をかけて審議したと思えます。その結果、審議会としては、子供たちの安全を確保することが最も重要で、そのために必要な検討を行うべきであるという方向性になったと思えます。

鶴見委員：まだ学校の場所も決まっていないので、具体的どうこうというのは無理だと思います。ですから、どこから通学しても4km圏内で通える場所を選定したうえで、その後の議論として、バス通学にするのか、電車通学にするのか、自転車通学にするのかという話になると思えます。現時点では、私はこれでいいと思えます。

濱本会長：皆さん、頷いていらっしゃいましたが、いかがでしょう。答申としては、このまとめでよろしいでしょうか。

<多くの委員が頷いて同意の意思を示す>



濱本会長：この部分については、この内容で進めたいと思います。その他、7頁までで、ご意見はございますか。無いようですので、それでは、中学校についての提言については、このまとめでよろしいでしょうか。

<多くの委員が頷いて同意の意思を示す>

濱本会長：それでは、中学校についての提言は、これで決定しました。

菊地委員：私の意見も少数の意見として、ここに書いていただきたいです。議論として、そういうものがあつたと。

濱本会長：具体的には、どのような内容ですか。

菊地委員：例えば、コロナの関係をどのように入れるとか。

杉村委員：コロナの関係とおっしゃいますが、先のことは誰にも分からないし、何も出せないと思います。それを出すということは、逆に無責任です。今、いろいろな方が一生懸命に取り組んでいます。これは仕方のないことです。それを言い出したら切りがありません。

菊地委員：だけど環境の変化の中には、書くべきじゃないですか。

杉村委員：この後にコロナ禍の状況を踏まえれば、というところでも触れていますし、現時点では、コロナに関しては、これ以上のことは書けないので、私はこの内容で問題ないと考えますし、これまでの検討内容がすべて入っていると思います。

濱本会長：それでは、次に、8頁、9頁に移ります。こちらには、先ほどあつたコロナの事にも触れています。こちらに関してはいかがでしょうか。

菊地委員：いずれ1校化ということで、数年後に1校になるということは、コロナとかいろいろな面で、今は情勢が分からないから考えることはできない、だから1校でいいという論理の進め方はおかしいと思います。ですから、あと2、3年経つと世の中の流れが分からないから、ここで決定していいのかということですよ。

宍戸委員：コロナにも関係することですが、学校では今タブレットを配布する流れになっていて、オンラインでの学習の機会が整備されつつあります。各教室で電源ボックスのようなものも配置され、準備が進んでいます。今後、コロナの感染がまた拡大し、去年の今頃のようなステイホームになったときに、手も足もでないということにならないよう、教育委員会でもオンライン環境の整備を進めてくださっています。このように取り組んでいただいているわけですから、中学校を1つにすることが感染拡大に直結するということはないと思いますし、仮に、感染のリスクを下げるためにステイホームになった場合でも教育を止めることはないとか、学びを続けられるよう取り組んでいただいていますので、我々保護者はそれを信じて、それらを活用して学習の機会を確保していただければいいと思

います。ですから、それと学校規模の話は別のものだと思います。中学校を1校にするとと言っても、時間がかかることですから、それをコロナの影響で止める必要はないし、それはそれで進めていただければいいと思います。コロナの感染リスクが高まるから1校にするのはどうかという議論は必要ないと思います。

濱本会長： 宍戸委員からありましたとおり、現在は、GIGAスクール構想の推進ということで、子供たちへ1人1台のタブレット端末が配布され、今年度からそれを授業で活用するという流れになっています。こうしたICTを活用することで、学びの機会が失われることが無くなっていくのではないかという話でした。

鶴見委員： 引きこもりや、不登校の子供たちも授業に参加できるようになるということですか。学校には来れないけれど、授業には参加できるというスタイルも可能になるということでしょうか。

濱本会長： 今後は、そういうことも可能になっていくと思いますが、そのあたりは、学校現場の鈴木委員、山口委員いかがでしょうか。

鈴木委員： ネットワーク環境を整備してタブレット端末を導入していただいたので、例えば、先日、終業式の様子を配信して不登校の生徒がそれを見ることができました。その他、授業の様子を録画して、それを他の部屋で見たり、場合によっては、家庭で見るということも、今後の可能性としてはあります。

濱本会長： 今の話を聞くと、GIGAスクールにより、今後の教育現場の可能性が広がっていると感じました。また、発言をいただいていない委員からもご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

大和田委員： 私は、少人数学級に関しては、事務局でご用意いただいた資料を確認したり、皆様のご意見を聞いて、この内容で賛成です。

上野委員： この答申案は、これまでの議論の内容や意見が集約されたものになっていると思います。少人数学級については、ここにもあるとおり、国の方針等もありますので、そちらに基づいて進めていただくということによいと思います。義務教育学校については、その時の会議でも申し上げましたが、宮代町では既に小中一貫教育に取り組んでいて、一定の成果が出ているとのことですので、敢えて義務教育学校にまでする必要性は低いというのはこのとおりによいと思います。

山内委員： 私も特に異論はなく賛成です。ただ、今更ということもありますが、学区が無いということで、近所の子供がほかの学校に通うということはいいとして、子供会のこと少し気になります。例えば、同じ地区内で百間小学校に通っている子は子供会に入っているけれども、笠原小学校に通っている子供は入っていないということがあります。学校と子供会は直接的な関係はありませんが、せっかく子供会があるのに百間小の子供たちしかいないというのではなく、学校からも学区は関係なく地域の子供会には参加していいよと働きかけていただけると地域のお祭りとか、体育祭とか、子供会がもっと活発になるのかなと思います。今回

の議論とは少し違うかもしれませんが、学区が無いということで私が感じていることをお話ししました。

鶴見委員：建前として学区は無いとなっていますが、保護者と子供たちの中ではあると思います。子供たちの方が柔軟に考えていると思いますが、山内委員がおっしゃったことは、何となく分かる気がします。学区が違うと何となく受け入れてもらえない、と感じることはあると思います。学区は無いといっても、近所の方がこの中学校に入れてるといっているのであれば、私もその学校に入れようと思えることはあると思います。自由学区だからどこの学校に入れてもいいと言われても、難しい面はあると思います。

穴戸委員：確かに子供会は学区が関係ないので、どの学校に通っていても地元の子供会に加入することはできますが、子供会の連絡が、通学班単位で来たりするので、子供会自体が学校区の流れを汲んでいるということがあって、慣例的にそうなっている面もあると思いますが、そうした点が改善できれば、他の学校に通っている子も入りやすくなると思います。地域のお祭りなどには、その地域に住んでいる子供たちみんなに参加して欲しいと思いますし、それが通学班の連絡網だけでは、やはり、抜けてしまうことはあると思います。こうした点が改善されて地域の子供たちみんなが参加しやすくなれば、子供会活動も盛り上がると思います。

濱本会長：子供会活動に関するご意見ありがとうございました。それでは、8頁、9頁に関して、山口委員はいかがでしょうか。

山口委員：委員皆さんから、様々な前向きなご意見があり、それを拝聴していますので、この内容を校長会の中でも共有して、今後の宮代町の長期的な展望を踏まえたいうえで、答申案の表紙にも「宮代町の子供たちのより良い学びの場を目指して」とあるように、一つ一つ課題をクリアできるよう、我々校長も一丸となって、子供たちを育て、そのために教職員を育てていくことに全力を尽くしたいと感じたところでございます。

菊地委員：全体的な話ですが、答申で中学校が1校になるという方針が決まって、コロナが2、3年で終息して、そういう情勢を組み入れて再検討するとして、時間的な面で、実際にできるのでしょうか。コロナの終息の関係とか、そうした環境の変化、ここ2、3年の変化を取り込むことは、時間的に間に合うのでしょうか。

濱本会長：それは誰にも分からないのではないのでしょうか。

菊地委員：今の段階では、環境の激変があっても、その時に考えれば良いという答申の内容になっています。

濱本会長：いただいた諮問事項に関しては、きちんと答申を行っています。

菊地委員：時間的に可能なのかどうか気になります。

濱本会長：では、具体的にはどう書いたらよいと思いますか。

菊地委員：書けないのであれば、難しいということになるでしょう。

濱本会長：ですから8頁には、不確定要素を議論することは難しいと書いています。

菊地委員：そうでは無くてどういう点が難しいのかを細かく書いて欲しいということです。実際にコロナが終息するのが2、3年後と言われてはいますが、そこで再検討というのはできるんですか。

杉村委員：コロナウイルスの報道は毎日見えていますし、コロナは脅威だと世の中なっていますが、例えば、大きな地震が来れば、宮代町だってどうなるか分からないですし、水害だって、一昨年だったと思いますが、利根川が決壊するかも知れないと言われました。この先何があるか分からない、その中で先に進めるということは、その時になって、その場で知恵を絞って考えなければならぬ場面が必ず出て来るということだと思います。ですから、今の時点であれもこれも将来を見据えてというのは難しく、現実的ではありません。答申案にあるような表現に留めておくことで、かえって進められるのではないかと思います。

菊地委員：ですから、現実的に可能なんですか。事務局としてはどうなのでしょう。〈複数人から「それは難しいでしょう」との発言あり〉

濱本会長：それは本当に分からないと思います。

菊地委員：中学校1校の方針が出て、実際に2、3年後にこういう工事を行っていくんだという時に、ここ2、3年で世の中の流れが変わって、それは可能性があるんですか。取返しのつかないことにならないですか。それを心配しています。

濱本会長：心配していただくのは結構ですが、そこまでは我々の諮問事項には含まれないと考えます。

菊地委員：所詮、これは言葉のうえのトリックなのかどうかということです。

松本委員：そこまで言われると、我々としては答申を出す意味はないといこうとになります。任期は6月までありますが、答申を取りまとめて、教育長へ出すことが我々の役目ですから、それを明日何かあるかも知れない、コロナが終息しないかもしれないということを言い出したら、私達はいつまでたっても答申を出すことができません。それが問題ということではなく、私達は、子供たちにとってより良い教育の場を提供するためにはどうしたらいいかということ、今、この時点で答申をつくって出すことが大事なことだと思います。

濱本会長：他にございますか。

金子委員：この内容については、これまでの議論を踏襲したもので、少なくとも事実関係に相違はないと思います。不確定要素があるから前に進まないという選択肢は取ってはいけないと思います。現実として、今、子供たちが部活動などで困っているとすれば、明日何が起こるか分からないから進めませんというのは、怠慢でしかないと思います。我々は無責任ということになります。結局、今、子供たちが置かれている状況を考えたときに、今よりは良い方向に持っていこう、たぶんベストというのは難しい、不登校やいじめの問題などを簡単に解決する方法は無く

て、今よりはこうした方がいいだろうということ、責任持って検討し答申として出していく必要があると思います。確か当初の適正配置計画では、7年間で再編する内容になっていたと思います。今から始めても7年後です。逆に言うと、慎重な議論が求められているとはいいつつも、本来ならばそろそろ出来上がるはずだったものができていない、つまり、この間、子供たちの状況は何一つ変わっていないということです。ですから、分からないから進まないではなく、今よりはいいと思う方向に進めるということが建設的な議論であると思います。

濱本委員：他に8頁、9頁でご意見はございますか。

菊地委員：9頁の義務教育学校についてですが、須賀地区の小学校と中学校は隣接していますので、義務教育学校というのは、非常に適切な制度ではないかと思っています。資料9頁に「この制度を導入しても学校規模が失われることで生じる課題を解決することは難しい」とありますが、これはどこがどう難しいのか、項目別に言及して欲しいです。そして、「現行計画の検証を行ううえで考慮する必要性は低い」となっていて、事務局にお願いですが、もっと詳しくメリット・デメリットを挙げて比較考慮して難しいと、これ論理が飛躍していると思います。よく分からないです。

濱本会長：これについては、時間をかけて議論しました。

小林委員：会長からもありましたが、義務教育学校については、時間をかけて議論しました。実際の義務教育学校として運営を行っている学校を視察して、事務局では資料を用意して説明していただきました。それでよろしいのではないかと思います。

菊地委員：議論したからといって、書かないということはないのでは。他にも埼玉県内で同様の例はあるでしょうから、これについてもメリット・デメリットを挙げて、詳しく町民が分かるよう書いていただきたいです。そのほうがいいと思います。これは当然、必要なことだと思います。

濱本会長：事務局としては、どうですか。

青柳主幹：義務教育学校につきましては、第7回の会議でテーマとして設けて検討を行っていただきました。その際、資料の中では、義務教育学校のメリット・デメリットを挙げて、先ほど小林委員からもありましたが、実際に義務教育学校である春日部市の江戸川小中学校を視察して、具体的な状況を提示して意見交換を行っていただきました。会議の資料や会議録についても、既にホームページ等で公表していますので、誰でも議論の経過や検討した結果等をご覧いただくことはできますし、今、ご指摘いただいたメリットやデメリットについても、同様にご覧いただくことは可能です。

菊地委員：書いて言及して欲しいということです。

松本委員：議事録ではなく答申なので、意図的にここだけ厚くしろというご意見はいかがなものかと思います。菊地委員が力点を置いたところだからしっかり書いて欲しい

いという意見は、審議会全体の答申として考えたときに疑問があります。

菊地委員：書いて欲しいということを行っているのです。

松本委員：書く必要はないと思います。

菊地委員：多数決で押し切っているのですか。書く必要がないということはないと思います。

濱本会長：私としましては、答申案全体を通じて、ここだけ審議会で既に検討した内容を再度細かく詳細に記載するという事は、難しいと思います。ですから、メリットやデメリット、検討の経過については、既に公表されていますので、詳細な部分は、会議録に委ねることとし、答申については、検討の結果として、このような内容になりましたということを書けばよいのではないかと思います。皆さん、それでいかがでしょうか。

<多くの委員から「賛成です」との声あり>

濱本会長：それでは、このまとめを進めたいと思います。

菊地委員：私は反対です。議事録にちゃんと残してください。

濱本会長：毎回、議事録には全て残しています。

松本委員：今後の進め方についてですが、毎回、会議を行うとこのような状況になります。今日の意見交換を踏まえて、最終的な原案をまとめることについては、会長と副会長にお願いするという事はできないでしょうか。また、全員が集まって決めようとすると同じような状況になってしまいますので、最終的な原案のまとめは、会長と副会長にお願いしたいと思います。そのまとまった原案を各委員に配布していただくということをお願いしたい。でないと、同じようなことが繰り返されて、いつまでたってもまとまらないということになりかねませんので、会長と副会長に一任したいです。

金子委員：私もこの答申案に書かれている内容は、これまでの審議経過と齟齬はないと思います。細かい文言については、いくつか意見がありましたけど、その部分の修正は、会長と副会長に一任するという事を提案いたします。

濱本会長：その前に確認ですが、8頁と9頁の内容に関しては、このまとめということでもよろしいですか。

<多くの委員が頷き同意の意思を示す>

濱本会長：ありがとうございました。

それでは、ただ今、松本委員と金子委員から提案がありましたが、この答申案の修正は私と副会長に一任していただくということでいかがでしょうか。

菊地委員：それはどういうことですか。内容についてですか。

濱本会長：内容については、本日、決定しましたので、内容そのものが変わることはありません。一任されるのは、ご指摘いただいた文言の修正です。

菊地委員：また会議はやるのでしょうか。やらないというのは反対です。

金子委員：私も松本委員も同じだと思いますが、一任するという提案は行いましたが、最終確認は行うという認識です。今日指摘のあった文言が修正されたものを確認するというレベルのもので、読み上げて終わるようなイメージです。今日、皆さんで確認しましたし、この内容から逸れるようなことはないと思いますので、次回の会議が最後になるという認識です。

濱本会長：それでは提案をいただきましたので、私と副会長に文言修正を一任いただいて、最終案を次回皆さんに確認いただくということでよろしいですか。

<多くの委員が頷き同意の意思を示す。拍手あり>

濱本会長：では、そのような形で進めさせていただきます。

次回については、また事務局から連絡があると思います。

それでは、事務局へお返しします。

大場課長：本日も活発な意見交換をありがとうございました。ただいま、決定されましたように、文言修正につきましては、会長・副会長に一任されましたので、その方向で進めさせていただきます。次回の会議につきましては、また、いくつか日程案を提示させていただき、最も委員の皆様が出席可能な日に会議を開催させていただきます。それでは以上を持ちまして、第9回審議会を閉会いたします。皆様大変おつかれさまでした。ありがとうございました。